高槻市介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表

(令和 6 年 4 月施行版)

総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。

高槻市内の事業者が他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。

逆に、高槻市外の事業者が高槻市の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、高槻市の基準等により、高槻市のサービスコードを使用します。

訪問型サービス

- **1 高槻市介護予防訪問サービス(独自)サービスコード表**(サービス種類コード**A 2**) P. 1 高槻市介護予防訪問サービスの指定事業者が使用します。
- **2 高槻市共生型訪問サービス (独自) サービスコード表** (サービス種類コード**A 2**) P. 2 高槻市共生型訪問サービスの指定事業者が使用します。
- **3 高槻市生活援助訪問サービス(独自/定額)サービスコード表**(サービス種類コード**A 4**) P. 3 高槻市生活援助訪問サービスの指定事業者が使用します。

通所型サービス

- <u>4 高槻市介護予防通所サービス(独自)サービスコード表</u>(サービス種類コード A 6) P. $4 \sim 5$ 高槻市介護予防通所サービスの指定事業者が使用します。
- **5 高槻市共生型通所サービス (独自) サービスコード表** (サービス種類コード**A 6**) P. 6 高槻市共生型通所サービスの指定事業者が使用します。
- **6 高槻市短時間通所サービス(独自/定率)サービスコード表**(サービス種類コード**A7**) P. 7 高槻市短時間通所サービスの指定事業者が使用します。

介護予防ケアマネジメント

- 7 高槻市介護予防ケアマネジメントサービスコード表 P. 7 (注意) 予防給付のサービスを利用する場合は、従来の介護予防サービス計画になりますので、「介護予防支援サービスコード」を使用します。
- ※ 共生型サービスについては、介護予防・生活支援サービス事業においても、訪問介護及び通所介護 と同様の考え方で報酬設定等をしています。(基本サービスコードにおけるサービス内容略称につい ては、必ず別紙の読み替え説明表をご確認ください。)

1. 高槻市介護予防訪問サービス(独自)サービスコード表

高槻市介護予防訪問サービスの指定事業者が使用します。

サービ	コード	サービス内容略称			算 定	₹項目			合成 単位数	算定 単位
A2		訪問型独自サービス I		(1)事業対象者·要支援1·	2(週1回程度)				1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスI日割				日割の場合 ÷	30.4日 39単位		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	イ 1週当たりの標準	(2)事業対象者·要支援1·	2(週2回程度)				2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス II 日割	的な回数を定める場 合			日割の場合・	30.4日 77単位		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		(3)要支援2(週2回を超え	る程度)				3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割				日割の場合 ÷	30.4日 123単位		123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ロ 1月当たりの回数を 定める場合	事業対象者·要支援1·2					287	1回につき
<u>A2</u>	2511	訪問型独自サービスV	ホ 訪問型サービス費 (独自) (V)	事業対象者・要支援1・2	(週2回程度)				272	
A2	2621	訪問型独自サービスVI	本 訪問型サービス要 (独自) (Ⅵ)	要支援2(週2回を超える利	星度)				287	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11			(1)事業対象者・要支援1・2(週		12単位減算		-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算11日割			1回程度)	日割の場合 ÷	30.4日 1単位減	算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	高齢者虐待防止	イ 1週当たりの標準的な			23単位減算		-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齡者虐待防止未実施減算12日割	措置未実施減算	回数を定める場合	2回程度)	日割の場合 ÷	30.4日 1単位減	算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)要支援2(週2回を超える程		37単位減算		-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			1日以上20日前中央17日本		30.4日 1単位減	算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		1 1月当たりの回数を定める場合			3単位減算		-3	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービ		ナービスを行う場合	所定単位数の	10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人	以上にサービスを行う場合		所定単位数の	15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の	の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の	12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の	15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の	15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数					所定単位数の	15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等におけ	ける小規模事業所加算			所定単位数の	10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の	10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の	10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住	主する者へのサービス提供加	算		所定単位数の	5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割					所定単位数の	5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の	5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算					200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連打	隽加算		(1)生活機能向上連携加算(I)		100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加	iji.				50 単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算I	介護職員処遇改	善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)				
A2		訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(III)				
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定係	见遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加				
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	- A 58 W F 44			(2)介護職員等特定処遇改善加				
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベース	アップ等支援加算			所定単位数の 2	24/1000		

1

2. 高槻市共生型訪問サービス(独自)サービスコード表

高槻市共生型訪問サービスの指定事業者が使用します。

(1)基本サービスコード

①指定居宅介護事業所で障害者居宅介護従業者基礎研修過程修了者等により行われる場合 ※加算は「(2)加算サービスコード」を使用してください。

	スコード 項目	サービス内容略称			算定項目					合成 単位数	算定単位
A2	1121	訪問型独自サービス I /2	事業対象者 要支援1·要支援2	訪問型サービス費(独自)(I)					823単位	823	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス I /2日割	(週1回程度)	訪問型サービス費(独自)(I)	日割の場合	÷	30.4日	27 単位	27単位	27	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	事業対象者 要支援1·要支援2	訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)					1,644単位	1,644	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス II /2日割	(週2回程度)	訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	日割の場合	÷	30.4日	54単位	54単位	54	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	要支援2	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)					2,609単位	2,609	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割	(週2回を超える程度)	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	日割の場合	÷	30.4日	86単位	86単位	86	1日につき

②指定居宅介護事業所で重度訪問介護従業者養成研修修了者等により行われる場合・指定重度訪問介護事業所が行う場合 ※加算は「(2)加算サービスコード」を使用してください。

	スコード 項目	サービス内容略称		算定項目						合成 単位数	算定単位
A2	1131	訪問型独自サービス I /3	事業対象者 要支援1·要支援2	訪問型サービス費(独自)(I)					1,094単位	1,094	1月につき
A2	2131	訪問型独自サービス I /3日割	(週1回程度)	訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	日割の場合	÷	30.4日	36単位	36単位	36	1日につき
A2	1231	訪問型独自サービスⅡ/3	事業対象者 要支援1·要支援2	訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)					2,185単位	2,185	1月につき
A2	2231	訪問型独自サービスⅡ/3日割	(週2回程度)	訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	日割の場合	÷	30.4日	72単位	72単位	72	1日につき
A2	1341	訪問型独自サービスⅢ/3	要支援2	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)					3,466単位	3,466	1月につき
A2	2341	訪問型独自サービスⅢ/3日割	(週2回を超える程度)	訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	日割の場合	÷	30.4日	114単位	114単位	114	1日につき

(2)加算サービスコード

_	(スコード	サービス内容略称			算定項目		合成 単位数	算定単位
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2		初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2		(1)生活機能向上連携加算(I)		100単位加算	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算		口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	事業対象者		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	要支援1・要支援2	介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I		人类聯星领针中加州北美和领	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		介護職員等ベースアップ等加算	加算 所定単位数の 24/10			

[※] 他の訪問型サービスとの併用は想定していません。

※ 65歳に達した日の前日において、当該事業所において、指定居宅介護または重度介護に係る指定障がい福祉サービスを利用していた方に限ります。

3. 高槻市生活援助訪問サービス(独自/定額)サービスコード表

高槻市生活援助訪問サービスの指定事業者が使用します。

_	ごスコード	サービス内容略称	算定項目		合成	利用者	算定
種類	項目) CM-3-E-MIND	弁たスロ		単位数	負担額(円)	単位
Α4	1001	生活援助訪問サービス・週1 (1割)		132単位	132	200	1回につき
Α4	1021	生活援助訪問サービス・週1 (2割)		132単位	132	300	
Α4	1031	生活援助訪問サービス・週1 (3割)	事業対象者・要支援1・要支援2	132単位	132	450	
Α4	1101	生活援助訪問サービス・週1・初回 (1割)	(※1月に 週1回(5回)まで)	232単位	232	350	
Α4	1121	生活援助訪問サービス・週1・初回 (2割)		232単位	232	530	
Α4	1131	生活援助訪問サービス・週1・初回 (3割)		232単位	232	800	
Α4	1002	生活援助訪問サービス・週2 (1割)		132単位	132	200	
Α4	1022	生活援助訪問サービス・週2 (2割)		132単位	132	300	
Α4	1032	生活援助訪問サービス・週2 (3割)	・ 事業対象者・要支援1・要支援2	132単位	132	450	
Α4	1102	生活援助訪問サービス・週2・初回 (1割)	(※1月に週2回(10回)まで)		232	350	
Α4	1122	生活援助訪問サービス・週2・初回 (2割)			232	530	
A4	1132	生活援助訪問サービス・週2・初回 (3割)		232単位	232	800	_

介護保険利用者負担額減額・免除認定証をお持ちの方へのサービス提供時に使用します。

サーと種類	ブスコード 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	利用者 負担額(円)	算定 単位
A4	1998	生活援助訪問サービス (特例減免:9割5分)		132単位	132	70	1回につき
A4	1999	生活援助訪問サービス(特例減免:10割)	事業対象者·要支援1·要支援2	132単位	132	0	
A4	1898	生活援助訪問サービス・初回 (特例減免:9割5分)	(※1月に 10回まで)	232単位	232	125	
A4	1899	生活援助訪問サービス・初回 (特例減免:10割)		232単位	232	0	

4. 高槻市介護予防通所サービス(独自)サービスコード表 高槻市介護予防通所サービスの指定事業者が使用します。

サービス		サービス内容略称		1	車 定項目				合成	算定単位
種類 A6	項目 1111	通所型独自サービス1		事業対象者·要支援1					単位数 1,798	1月につき
A6		通所型独自サービス1日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1.798単位	日割の場合	÷	30.4日	59単位	59	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/22		要支援2(週1回程度)	다함아생다	•	30.411	29年位	1,798	1月につき
		通所型独自サービス/22日割		1.798単位	日割の場合	-	30.4⊟	59単位	59	
A6	1222				ロ割の場合	÷	30.4日	29年17		1日につき
A6		通所型独自サービス2		要支援2(週1回を超える程度)					3,621	1月につき
A6		通所型独自サービス2日割	高齢者虐待防止措置未	3,621単位	日割の場合	<u> </u>	30.4日	119単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	実施減算	事業対象者·要支援1				18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	C221	通所型独自高齡者虐待防止未実施減算1/22		要支援2(週1回程度)				18単位減算	-18	1月につき
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1/22日割			日割の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2(週1回を超える程度)				36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		XXX-12.12.10.110.	日割の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減 算	事業対象者·要支援1				18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		学术//条目 安久区:	日割の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算1/22		而主福(A)(图1 回程序)				18単位減算	-18	1月につき
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算1/22日割		要支援2(週1回程度)	日割の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12						36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		要支援2(週1回を超える程度)	日割の場合	÷	30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への	サービス提供加算			P	「定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割						f定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1			事業対象者·要支	揺1		376単位減算	-376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22	事業所と同一建物に居住する	者又は同一建物から利用する者に通所	要支援2(週1回程			376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	型サービス(独自)を行う場合		要支援2(週1回を)	752単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		2000			47単位減算	-47	片道につき
A6	5010			s to the				100単位加算		
A6		通所型独自生活向上グループ活動加算 通所型独自サービス運動器機能向上加算	工 生活機能向上グループ活動本 運動器機能向上加算	7/10-94					100 225	1月につき
	5002			3 ten für				225単位加算		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ハ 若年性認知症利用者受入					240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	二 栄養アセスメント加算					50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	木 栄養改善加算				200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅰ	へ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)		150単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)				160単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	トー体的サービス提供加算	T	I			480単位加算	480	
A 6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 1 1	ヌ 選択的サービス複数実施	(1) 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及			480単位加算	480	
A 6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 12	300 31.	(1)	運動器機能向上及	び口腔機能が	让	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 13			栄養改善及び口腔	機能向上		480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算工		(2) 選択的サービス複数実施 加算(II)	運動器機能向上、栄	養改善及び口	腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ル 事業所評価加算					120単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	チ サービス提供体制強化加	(1) サービス提供体制強化加算	事業対象者·要支援	[1		88単位加算	88	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算 I /22	#	(1)	要支援2(週1回程)	雙)		88単 位加	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2			要支援2(週1回を超	型える程度)		176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算	事業対象者·要支援	<u></u> 1		72単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算 II / 22		(II)	要支援2(週1回程序	隻)		72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2(週1回を超	型える程度)		144単位加算	144	1
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加	事業対象者·要支援	[1		24単位加算	24	1
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22		算(III)	要支援2(週1回程度	隻)		24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2(週1回を超			48単位加算	48	1
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に				100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	, 上四城80円工建防加昇	(2)生活機能向上連携加算(II)				200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		(上/上/日成形門上港15/8年(日)	運動器機能向上加算	算を算定してに	る場合	100単位加算	100	
A6		通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I	ヌ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)				20単位加算	20	1回につき
A6		通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 II	- 一一一 不良ハノソ ニノノ加昇	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)				5単位加算	5	· suelL Je
A6		通所型独自サービスロ腔末変スクリーニング加昇 II 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ル 科学的介護推進体制加算		、 の内に・ 固て限度)			5単位加昇 40単位加算	40	185
				T		ar-	#U単12/川昇 定単位数の 59/1000 加算	40	1月につき	
A6		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員処遇改善加算				,,,,			
A6		通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(II)						
A6		通所型独自サービス処遇改善加算皿		(3)介護職員処遇改善加算(皿)			所定単位数の 23/1000 加算			
A6		通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ワ 介護職員等特定処遇改 善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加拿				定単位数の 12/1000 加算		
A6		通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加多	⊈ (Ⅱ)			定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	カ 介護職員等ベースアップ等3	を援加算 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			所	定単位数の 11/1000 加算		l

定員超過の場合

サービ	スコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目	リーに入内谷昭小		异疋项目			単位数	界上単位	
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 、ロ、ハ 通所型サービス 寿(通所)	事業計學者,面書標1	1,798単位		1,259	1月につき	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	費(通所)	学术 内外旬・女又は□	59単位		41	1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス1/22・定超		要支援2(週1回程度)	1,798単位	定員超過の場合	1,259	1月につき	
A6	8015	通所型独自サービス1/22日割・定超		安又抜2(週1回住及)	59単位	×70%	41	1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		東京福の(第4回を初えて紹介)	3,621単位		2,535	1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		要支援2(週1回を超える程度)	119単位		83	1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービ	7.3-F	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目) CAPIESON		# C % C			単位数	3F.Z.+II
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 、ロ、ハ ・通所型サービス	事業対象者·要支援1	1,798単位		1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	費(通所)	争未对永有"安又抜!	59単位		41	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス1/22・人欠		要支援2(週1回程度)	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合	1,259	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス1/22日割・人欠		安义该2(题 I 固径皮/	59単位	×70%	41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2(週1回を超える程度)	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		女人頂と 四で起んが住長 /	119単位		83	1日につき

4. 高槻市介護予防通所サービス(独自)サービスコード表 高槻市介護予防通所サービスの指定事業者が使用します。

サービ	スコード 項目	サービス内容略称			算 定 項 目		合成 単位数	算定 単位
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算/2	□ 生活機能向上グ	ループ活動加算		100単位加算	100	1月につき
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	本 運動器機能向上	:加算		225単位加算	225	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ハ 若年性認知症和	川用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ニ 栄養アセスメント 加算		50単	位加算	50	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ホ 栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5014	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I /2	へ口腔機能向上	(1)口腔機能向上加算	(I)	150単位加算	150	
A6	5021	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ/2	加算	(2)口腔機能向上加算	(I)	160単位加算	160	
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算/2	ト 一体的サービス提	480単位加算	480			
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算 I / 21	ヌ 選択的サービス		-運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算 I /22	複数実施加算	(1) 選択的サービス複数 実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔 機能向上	位加算	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算 I /23			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算 11/2		(2) 選択的サービス複数 実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	ル 事業所評価加算	Į		120単位加算	120	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2	リー生活機能向上	(1)生活機能向上連携	加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2	連携加算	(2)生活機能向上連携		200単位加算	200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ / 22		加算(Ⅱ)	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6210	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I /2	ヌ 口腔・栄養スク	(1)口腔・栄養スクリーニ	ング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6211	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2	リーニング加算 (2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に2回を限度)			5単位加算	5	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ル 科学的介護推進	40単位加算	40	1月につき		

[※] A6の「要支援2(週1回程度)」に用いる加算のコードについて、一部の事業所で請求レセプト作成に際し正常に作成されない場合があることがわかりました。前項で示しているサービスコードで正常に審査されることは国保連合会に確認していますが、上記に示すコードも追加しますので、必要に応じてご利用ください。前項に示しているサービスコードと、追加分のサービスコードとどちらのコードを使用しても請求が可能です。

5. 高槻市共生型通所サービス(独自)サービスコード表

高槻市共生型通所サービスの指定事業者が使用します。

- (1)基本サービスコード ①指定生活介護事業所が行う場合 ※加算は「(2)加算サービスコード」を使用してください。

	ゴスコード 項目	サービス内容略称			算定項目					合成 単位数	算定単位
A6	1311	通所型独自サービス/31	事業対象者·要支援 1	通所型サービス費(独自)					1,672単位	1,672	1月につき
A6	1312	通所型独自サービス/31日割	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合	÷	30.4日	55単位	55単位	55	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス/32・定超	要支援2	通所型サービス費(独自)					1,672単位	1,672	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/32日割・定超	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合	÷	30.4日	55単位	55単位	55	1日につき
A6	1321	通所型独自サービス/32	要支援2	通所型サービス費(独自)					3,367単位	3,367	1月につき
A6	1322	通所型独自サービス/32日割	(週1回を超える程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合	÷	30.4日	119単位	110単位	110	1日につき

②指定自立訓練事業所が行う場合

	プスコード 項目	サービス内容略称		算定項目							
A6	1411	通所型独自サービス/41	事業対象者·要支援 1	通所型サービス費(独自)					1,708単位	1,708	1月につき
Αe	1412	通所型独自サービス/41日割	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合	÷	30.4日	56単位	56単位	56	1日につき
Αe	8031	通所型独自サービス/42・定超	要支援2	通所型サービス費(独自)					1,708単位	1,708	1月につき
Αe	8032	通所型独自サービス/42日割・定超	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合	÷	30.4日	56単位	56単位	56	1日につき
Αe	1421	通所型独自サービス/42	要支援2	通所型サービス費(独自)					3,439単位	3,439	1月につき
Αe	1422	通所型独自サービス/42日割	(週1回を超える程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合	÷	30.4日	119単位	113単位	113	1日につき

③指定児童発達支援事業所が行う場合・指定放課後等デイサービス事業所が行う場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目							合成 単位数	算定単位
A6 1511	通所型独自サービス/51	事業対象者·要支援 1	通所型サービス費(独自)					1,618単位	1,618	1月につき
A6 1512	通所型独自サービス/51日割	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合	÷	30.4日	53単位	53単位	53	1日につき
A6 8034	通所型独自サービス/52・定超	要支援2	通所型サービス費(独自)					1,618単位	1,618	1月につき
A6 8035	通所型独自サービス/52日割・定超	(週1回程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合	÷	30.4日	53単位	53単位	53	1日につき
A6 1521	通所型独自サービス/52	要支援2	通所型サービス費(独自)					3,259単位	3,259	1月につき
A6 1522	通所型独自サービス/52日割	(週1回を超える程度)	通所型サービス費(独自)	日割の場合	÷	30.4日	119単位	107単位	107	1日につき

	(2)加算サービスコード								
種類「		サービス内容略称	算定項目						算定単位
A6 5	030	通所型独自生活向上グループ活動加算/3		生活機能向上グループ活動加算 100単位加算					1月につき
A6 5	022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3		運動器機能向上加算 225単位加算				225	
A6 6	139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3		若年性認知症利用者受入加算 240単位加算					
A6 6	130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/3		栄養アセ	栄養アセスメント加算 50単位加算				
A6 5	023	通所型独自サービス栄養改善加算/3		栄養改	善加算		200単位加算	200	
A6 5	024	通所型独自サービスロ腔機能向上加算 I /3		D 腔 加機	(1)口腔機能向上加算(I)		150単位加算	150	
A6 5	031	通所型独自サービスロ腔機能向上加算Ⅱ/3	事業対象者 要支援1·要支援2	算能 向上	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6 6	330	通所型独自一体的サービス提供加算		一体的サ	ービス提供加算		480単位加算	480	
A6 5	026	通所型独自複数サービス実施加算 I / 31				運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6 5	027	通所型独自複数サービス実施加算 1/32		模型实施加等 基提的サービス	(1) 選択的サービス複数実施加算 (I)	運動器機能向上及び口腔機能向 上	480単位加算	480	
A6 5	028	通所型独自複数サービス実施加算 I / 33		施州 等		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6 5	029	通所型独自複数サービス実施加算 亚/3		*	(2) 選択的サービス複数実施加算 (II)	運動器機能向上、栄養改善及び 口腔機能向上	-700単位加算	700	
A6 5	025	通所型独自サービス事業所評価加算/3		事業所	评価加算		120単位加算	120	
A6 6	031	通所型独自サービス提供体制加算 I /31	事業対象者·要支援1		(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	
A6 6	042	通所型独自サービス提供体制加算 I / 42	## + M O			要支援2(週1回程度)	88単位加算	88	
A6 6	032	通所型独自サービス提供体制加算 I / 32	要支援2			要支援2(週1回を超える程度)	176単位加算	176	
A6 6	137	通所型独自サービス提供体制加算 Ⅱ / 311	事業対象者·英文援1	サー 強ビ 化ス (2) サービス提供体制強化加算 無関係 (エ) (本)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6 6	148	通所型独自サービス提供体制加算 Ⅱ / 412	を を を を を を を を を を を を を を		ス (2)サービス提供体制強化加算 提 (II)	要支援2(週1回程度)	72単位加算	72	
A6 6	138	通所型独自サービス提供体制加算 Ⅱ / 312				要支援2(週1回を超える程度)	144単位加算	144	
A6 6	133	通所型独自サービス提供体制加算皿/31	事業対象者·要支援1			事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6 6	144	通所型独自サービス提供体制加算皿/42	要支援2			要支援2(週1回程度)	24単位加算	24	
A6 6	134	通所型独自サービス提供体制加算皿/32				要支援2(週1回を超える程度)	48単位加算	48	
A6 4	021	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I / 3	事業対象 者 悪支援1・	(1)生活	5機能向上連携加算(I)(3月	に1回を限度)	100単位加算	100	
A6 4	022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ/3		(a) #=			200単位加算	200	
A6 4	023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/32		(2)生活	5機能向上連携加算(Ⅱ)	運動器機能向上加算を 算定している場合	100単位加算	100	
A6 6	220	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I /3		(1)口胜	空・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6 6	221	通所型独自サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		(2)口胜	セ・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6 6	331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3		科学的:	介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6 6	100	通所型独自サービス処遇改善加算 I				(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6 6	110	通所型独自サービス処遇改善加算 Ⅱ		介護職	員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6 6	111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	事業対象者			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6 6	118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	要支援1・要支援2			(1)介護職員等特定処遇改善加算	(I) 所定単位数の 12/1000 加算		
A6 6	119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		介護職	介護職員等特定処遇改善加算 (2)介護職員等特定処		(Ⅱ) 所定単位数の 10/1000 加算		
A6 6	114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算		介護職	介護職員等ペースアップ等支援加算 所定単位数の 11/1000 加算				
\vdash				L		6			L

6. 高槻市短時間通所サービス(独自/定率)サービスコード表

高槻市短時間通所サービスの指定事業者が使用します。

サービ	スコード 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	給付 割合(%)	算定単位	
Α7	1001	短時間通所サービス I・送迎あり(9割)		288単位	288	90	1回につき
Α7	1002	短時間通所サービス I・送迎なし (9割)		241単位	241	90	
Α7	1003	短時間通所サービス I・送迎あり (8割)	事業対象者·要支援1	288単位	288	80	
Α7	1004	短時間通所サービス I・送迎なし (8割)	(※1月につき週1回(月5回)まで)	241単位	241	80	
Α7	1009	短時間通所サービスI・送迎あり(7割)		288単位	288	70	
Α7	1010	短時間通所サービス I・送迎なし (7割)		241単位	241	70	
Α7	1005	短時間通所サービスⅡ・送迎あり(9割)		288単位	288	90	
Α7	1006	短時間通所サービスⅡ・送迎なし(9割)		241単位	241	90	
Α7	1007	短時間通所サービスⅡ・送迎あり(8割)	要支援2	288単位	288	80	
Α7	1008	短時間通所サービスⅡ・送迎なし (8割)	(※1月につき週2回(月10回)まで)	241単位	241	80	
Α7	1011	短時間通所サービスⅡ・送迎あり(7割)		288単位	288	70	
Α7	1012	短時間通所サービスⅡ・送迎なし(7割)		241単位	241	70	

介護保険利用者負担額減額・免除認定証をお持ちの方へのサービス提供時に使用します。

	ピスコード 頃 項目 サービス内容略称		算定項目			給付 割合(%)	算定単位
Α7	1992	短時間通所サービスI・送迎あり(特例減免:9割5分)		288単位	288	95	1回につき
Α7	1993	短時間通所サービス I・送迎あり (特例減免:10割)	事業対象者・要支援1	288単位	288	100	
Α7	1994	短時間通所サービス I・送迎なし (特例減免:9割5分)	(※1月につき週1回(月5回)まで)	241単位	241	95	
Α7	1995	短時間通所サービス I・送迎なし (特例減免:10割)		241単位	241	100	
Α7	1996	短時間通所サービスⅡ・送迎あり(特例減免:9割5分)		288単位	288	95	
Α7	1997	短時間通所サービスⅡ・送迎あり (特例減免:10割)	要支援2	288単位	288	100	
Α7	1998	短時間通所サービスⅡ・送迎なし (特例減免:9割5分)	(※1月につき週2回(月10回)まで)	241単位	241	95	
Α7	1999	短時間通所サービスII・送迎なし (特例減免:10割)		241単位	241	100	

7. 高槻市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービ	スコード 項目	サービス内容略称		算定項目				算定単位
AF	2111	- - 介護予防ケアマネジメント					442	1月につき
AF	7001		442単位	高齢者虐待防止措 置未実施減算 4単 位減算			438	
AF	7002				業務継続計画未策定減算	4単位減算	434	
AF	7003			業務継続計画未策定	 Z減算	4単位減算	438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算				300単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算				300単位加算	300	
AF		介護予防ケア令和3年9月30日までの上乗せ分		症への対応	所定単位数の	1/1000加算	4	

【注意】 予防給付のサービスを利用する場合は、介護予防支援になりますので「介護予防支援サービスコード」を使用します。